

行政書士による

# 講演会「わかりやすい 相続と遺言の話」 と個別相談会

主催：大阪府行政書士会 旭東支部

共催：大阪市立城北市民学習センター

〈指定管理者：(財) 大阪市教育振興公社〉

相続争いとなった事例をもとに、なぜ争いとなったのか、その問題点の指摘と、そのような問題を生じさせないようにするための遺言書の有効性を、相続と遺言についての法律上の基本的な知識の解説を交えながらわかりやすく説明します。

相談会では、上記のテーマのほか、成年後見、内容証明・契約書作成、法人設立、帰化、悪徳商法被害についてまで国家資格者である行政書士が相談に応じます。

日時：2008年7月20日(日)

午前10時～12時 講演会(無料)

午後 1時～ 3時 相談会(無料)

場所：大阪市立城北市民学習センター

〒535-0031 大阪市旭区高殿 6-14-6

講師：講演会 山田 昌弘

(大阪府行政書士会旭東支部所属)

相談会 大阪府行政書士会旭東支部会員

対象：どなたでも

定員：講演会50名(多数抽選)

相談会30名(当日先着)

締切：7月11日(金)

申込：講演会⇒往復はがき、返信可能なFAX、来館にて講座名、名前、住所、年齢、電話番号・FAX番号をお知らせ下さい。

相談会⇒当日(7/20)午前9時30分より、城北市民学習センターにて受付

申込先：

大阪市立城北市民学習センター

〒535-0031 大阪市旭区高殿 6-14-6

TEL 06-6951-1324 FAX 06-6951-1304



<行政書士は頼れる「まちの法律家」です>

お問合せ先：大阪府行政書士会 旭東支部

電話 06-6927-9001